

シカ愈々全職工（役付職工及
女工ヲ除ク）ノ加盟ヲ得ルヤ三月
一日午後五時廣田遠次外二名ヲ代表者ハ会社ニ
對シテ大要左ノ如キ嘆願書ヲ提出スルニ至レリ
之ヲ爭議ノ發端トス

1. 定期臨時職工（期限付ニ傭ハレタル職工）トシテ
三ヶ月以上ヲ経過スレバソノ成績優秀ノモノ
ヲ選ヒテ常傭職工トナスコト

2. 選ニ洩レタルモノハ六ヶ月ヲ経過スルトキハ

全奇常傭工トナスコト

3. 定期臨時職工ヲ解雇スルトキハ二週間分以
上ノ日給ヲ湊金トシテ支給スルコト

3. 年二回昇給セシムルコト

4. 組長會議ニ三名ノ代表者ヲ傍聴發言セシ
ムルコト

5. 其他工場規則ノ改正ニ就テハ

（一）遅刻ハ一步引トスルコト